

令和6年度 第1回中央区協議会
(代表会)
会議資料③

【協議事項】

ア 令和7年度以降の区政運営方針について【区振興課】

令和6年5月15日開催

中央区協議会
(代表会)

第9号様式

区 協 議 会

区 分	☐ 諮問事項 ☒ 協議事項 ☐ 報告事項
件 名	令和7年度以降の区政運営方針について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の実施課題等を区政運営方針として毎年度公表している。
対象の区協議会	中央区協議会（代表会）
内 容	令和7年度以降の区政運営方針の策定方針について意見を伺うもの。 ○令和7年度以降の区政運営方針の策定方針 総合計画との整合を取った「将来像」、「基本方針」と「まちづくりの柱」を統合した「基本方針」で構成する。 区単位で作成し、地域（旧区）ごとの主要事業等を記載する。 詳細は別紙参照。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	○今後の予定 別紙参照。
担当課	中央区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和7年度以降の区政運営方針について

中央区・区振興課

1 協議事項

令和7年度以降の区政運営方針の策定方針及び策定スケジュールについて、意見を伺うもの。

2 策定方針

- ・総合計画に即した個別計画について、毎年度、区政運営方針を定める。
- ・ただし、「将来像」は、中長期的な目標であることを明確にし、令和6年度に策定する総合計画の第2次推進プラン（計画期間10年（R7～16））との整合性を図り、期間は10年（R7～16）とする。
- ・将来像は、「キャッチフレーズ」＋「10年後の目指す姿」で構成する。
- ・各区でばらつきのあった「基本方針」と「まちづくりの柱」を「基本方針」に統合する。
- ・区単位で作成するとともに、地域（旧区）ごとの主要事業等を記載する。
- ・本庁所管事業であっても、これまで掲載していたレベルのものは継続して掲載する。
- ・令和6年度に、以上の考え方を区協議会と共有した上で、区協議会の意見を踏まえて策定する。

3 策定スケジュール

年月	代表会	地域分科会
令和6年5月	策定方針、スケジュールについて 意見聴取	
令和6年6月 ～ 令和6年9月	将来像、基本方針（案）を検討（※）	
令和6年10月	骨子を提示、意見聴取	
令和6年11月 ～ 令和7年1月	意見を参考に素案を作成（※）	
令和7年2月	素案を提示、意見聴取	
令和7年3月		素案を付託、意見聴取
令和7年3、4月	意見を参考に完成版を作成	
令和7年4月		完成版を報告
令和7年5月	完成版を報告	
令和7年5月	公表	

※は、代表会又は地域分科会と行政（区振興課等）の協働で行うことを想定

令和5年度および令和6年度以降の区政運営方針

年度	区	将来像	基本方針	まちづくりの柱
令和5年度	中区	〔目指す将来像〕 都市の顔 薫る文化の 中区	〔基本方針〕 ◆親しまれ、信頼される区役所づくり 区民の皆さまの意見を区政に十分に反映し、質の高い行政サービスを提供することで満足度を高めます。 ◆安心して暮らせるまちづくり 地域の防災・防犯力、安全性を高め、区民の皆さまとの協働によって「安全・安心なまち 中区」を実現します。	〔重点的な取り組みの柱〕 1 にぎわいと文化を育むまち・中区 2 共生のところで優しさあふれるまち・中区 3 安心して快適に暮らせるまち・中区
	東区	〔キャッチフレーズ〕 人と人 心ふれあう未来へ 東区	〔基本方針〕 1 安全・安心な地域づくり 2 地域資源の再発見とその活用 3 健康で安心して生活するための支援体制の充実 4 地域の声に応える区役所の運営	—
	西区	〔目指すまちの姿〕 魅力多彩 個性輝く 西区 ～産業・文化・自然・区民の個性が輝くまちを目指します～	—	〔まちづくりの柱〕 1 安心して暮らせるまちづくり 2 健やかで元気あふれるまちづくり 3 市民協働によるまちづくり 4 賑わいと活気にあふれるまちづくり
	南区	—	〔区の重点課題〕 ・継続的な防災教育 ・デジタル技術の活用	〔まちづくりの柱〕 1 安全・安心に暮らせるまちづくり 2 区民がいきいきと活躍する協働まちづくり 3 様々な世代が快適に暮らせるまちづくり 4 地域資源を活かした魅力あるまちづくり
	北区	産業と自然が織りなす人にやさしい北区 ～豊かな産業と地域資源が融合する田園都市空間の創出を目指します～	〔基本方針〕 1 安全で住みよいまちづくり 2 市民協働による区民主体のまちづくり 3 地域資源（歴史文化・自然）を活かしたまちづくり 4 中山間地域を応援するまちづくり	—
	浜北区	〔浜北区の将来像〕 副都心 夢人集う 浜北区 ～夢をはぐくむみどり豊かな住環境を形成するまちを目指します～	〔基本姿勢〕 ・区民の皆さまと、魅力ある副都心にふさわしいまちづくりを進めます ・区民の皆さまの声に応え、住みよいまちづくりに努めます ・地域の窓口として、わかりやすい説明、親切でいねいな対応をします	〔取り組みの柱〕 1 安全で住みよいまちづくりの推進 2 人と地域がつながる、元気なまちづくりの推進 3 地域文化を活かした、魅力あるまちづくりの推進
	天竜区	〔天竜区の将来像〕 森林と水 生命はぐくむ 天竜区 「豊かな自然と地域特性を活かし、安心して定住できるまち」を目指します	〔基本方針〕 1 安全・安心に暮らせるまちづくりを進めます 2 区民の目線で地域福祉などの行政サービスを提供します 3 市民協働で区の魅力・情報を発信します 4 自然との共生・保全と環境への貢献、森林資源の活用を図ります 5 地域の資源を活かし、心の豊かさにつなげる文化振興に取り組みます 6 ふるさとに愛着を持ち、今後もいきいきと活躍できる地域を目指します	—

年度	区	将来像	基本方針
令和6年度	中央区 浜名区 天竜区	— (令和7年度に向けた策定作業)	令和5年度までのものをベースに旧行政区単位で作成し、新行政区単位でまとめる。
令和7年度	中央区 浜名区 天竜区	・令和7～16年度(10年間) ⇒総合計画 第2次推進プランと合わせる ・構成は、キャッチフレーズ+10年後の目指す姿	各区でばらつきがあったため、「基本方針」と「まちづくりの柱」を「基本方針」に統合。毎年度策定。

「 将来像（キャッチフレーズ） 」

区長あいさつ

区長写真

■ 区政運営のための基本方針

《 基本方針 》

● 基本方針①

● 基本方針②

<イメージ>

1 基本方針①

◎事業① 【区振興課、東・西・南行政センター】

◎事業② 【まちづくり推進課、東・西・南行政センター】

◎事業③ 【〇〇行政センター】

2 基本方針②

◎事業① 【中央福祉事業所△△課】

◎事業② 【中央福祉事業所□□課】

2024 年度 中央区 区政運営方針



浜松市中央区役所
2024 年 4 月



区長あいさつ

令和6年4月から中央区長に就任しました岡安と申します。

区政運営方針とは、市民サービスの向上や地域の課題を解決し暮らしやすい地域づくりを進めるため、区長が区民の皆さまに区政運営の基本的な方針や取り組む課題などをお示しするものです。

令和6年1月1日の行政区再編により、これまでの中区、東区、西区、南区、北区の一部(三方原地区)が1つの区となり、新たに中央区として出発いたしました。

新たにスタートした中央区が、より暮らしやすく魅力にあふれた区になるよう職員一丸となり、区民の皆さまと一緒にまちづくりに取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。



中央区長 岡安 章宏

目次

中地域	1
東地域	9
西地域	15
南地域	25
区の経営に要する資源	31

2024 年度

中央区 区政運営方針（中地域）



浜松市中央区役所 区振興課

区政運営のための基本方針と重点的な取り組みの柱

《 基本方針 》

● 親しまれ、信頼される区役所づくり

区民の皆さまの意見を区政に十分に反映し、質の高い行政サービスを提供することで満足度を高めます。

● 安心して暮らせるまちづくり

地域の防災・防犯力、安全性を高め、区民の皆さまとの協働によって「安全・安心なまち」を実現します。

《 重点的な取り組みの柱 》

- 1 にぎわいと文化を育むまち
- 2 共生のこころで優しさあふれるまち
- 3 安心して快適に暮らせるまち



1 にぎわいと文化を育むまち



◎区協議会の運営 【区振興課】

安心して住みやすい区を実現するため、区協議会(代表会・中地域分科会)で委員からご意見をいただき、区民の意向を区政に反映します。会議で話し合われた内容は、浜松市公式ホームページに掲載する区協議会会議録でお知らせします。



■ 区協議会

◎自治会集会所整備への助成 【区振興課】

地域のコミュニティづくりを推進するため、自治会集会所の新築、改修などを支援します。

◎地域力向上事業の実施 【区振興課ほか】

住みやすい地域社会を実現するため、地域課題を市民からの提案等によって解決したり、地域の魅力を活用する事業を実施します。市民提案による住みよい地域づくり助成事業、区民活動・文化振興事業及び区課題解決事業、協働センターを核とした地域課題解決事業の4つの区分により、市民活動団体などの自主的な活動を支援します。



■ 協働センターを核とした地域課題解決事業
あおぞら協働センター(移動型協働センター)の運営
～つどう・まなぶ・むすぶの創造拠点～



■ 市民提案による住みよい地域づくり助成事業
「浜松ブルースフェスティバル 2023」

◎生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがいつくり 【まちづくり推進課】

だれもが「学び」を通じて健康や楽しみ、生きがいつくり親しむとともに、学習の成果を発揮できる機会をつくることにより、地域学習リーダーや地域ボランティアとして担える人材の育成に努めます。

また、小学生や中高生を対象とした地域の核となりうる人材育成や、地域のさまざまな団体の活動を支援するため、地域コミュニティ活動の拠点として、協働センターなどの利用を促進します。

クリエート浜松や北部水泳場などでは、指定管理者の創意工夫による自主事業やイベントの開催を奨励し、多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる生活の充実などを実感できる文化・スポーツ施設の運営に努めます。

2 共生のところで優しさあふれるまち



◎障がいの有無にかかわらず共生できる社会の推進

【中央福祉事業所・社会福祉課】

障がいの有無にかかわらず共生できる社会のため、「浜松市障がい者自立支援協議会 中エリア連絡会」において関係機関と情報共有や意見交換を行い、支援体制の充実を図るとともに、「啓発部会」において出前講座を実施し、障害に対する社会の理解を進める啓発活動に取り組みます。



■「啓発部会」による「出前講座」

◎安定した生活の実現と自立に向けた支援

【中央福祉事業所・生活福祉第二課】

求職活動を行う生活に困窮する方々に対し、市ジョブサポートセンターと連携し、生活に関する相談、就労に向けての援助を行うことで、安定した生活の実現と自立に向けた支援を行います。



■浜松市ジョブサポートセンター
(中央区役所1階)

◎生活支援体制づくりの推進 【中央福祉事業所・長寿支援課】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、認知症や身体機能の低下により介護や支援が必要な高齢者が増え続けています。そのため、支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、自治会、社会福祉協議会及び地域包括支援センター（高齢者相談センター）などの関係機関と連携し、生活支援・予防介護サービスが利用できる“地域包括ケアシステム”の推進に努めます。

また、認知症に対する正しい知識の習得と相談窓口の周知を図る施策を実施するとともに、認知症状の進行によるひとり歩き（徘徊）の高齢者をいち早く発見するための“オレンジメール・オレンジシール事業”の周知活動や登録を積極的に進めます。



■協働センターでの啓発活動の様子

◎ユニバーサルデザインの啓発 【区振興課】

誰もが暮らしやすいまちをつくるユニバーサルデザインの考え方や取り組みについて、出前講座などを通じて啓発に取り組みます。

◎健康はままつ21の推進 【中央健康づくりセンター】

健康はままつ21の3つの目標「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「子ども一人ひとりの健やかな発育・成長」の実現に向け、安心して子どもを産み育てることができる相談支援体制の推進に取り組みます。

また、保健師や栄養士等が健康相談、家庭訪問等の地域保健活動を行い、青壮年期から高齢期までの生活習慣病の発症・重症化予防の推進に取り組み、健康増進の普及促進を図ります。



■親子すこやか相談

3 安心して快適に暮らせるまち



◎交通安全の推進 【まちづくり推進課】

本市は政令指定都市の中で人口10万人あたりの人身交通事故件数が、14年連続ワースト1となっており、交通安全啓発事業を拡充し、ワースト1の脱出を目指します。

令和6年度は、高齢者ドライバーの事故防止のための「サポカー体験会・講習会事業」や、中高生の自転車事故が多いことから、「中高生向けの体験型交通安全教室」を引き続き実施します。

さらに、協働センターまつり等のイベントにおいて、自転車利用者に対するヘルメット着用の促進及び夕暮れ時と夜間における自発光式反射材用品等の活用について、全世代に向けて周知してまいります。

啓発活動の中でも特にSNS等における情報発信は効果的と捉え、Facebook やホームページのほか、庁内モニターや下池川交差点にある大型ビジョン等により、交通安全にかかわる情報を発信します。

令和6年度も地域の実情を踏まえながら、警察や交通安全協会などと連携した交通安全啓発を行い、安心して快適に暮らせるまちづくりに努めます。



■街頭での啓発活動

◎防犯灯の設置や維持管理への助成 【区振興課】

夜間の犯罪防止や交通安全を図るため、LED防犯灯を設置、維持管理する自治会に対し、設置費や維持管理費を助成します。

◎行政サービスに重要な区民情報の円滑で確実な管理 【区民生活課】

福祉・文化・健康など、市民サービスの提供に必要な住民情報を確実に管理するために、マイナンバーカードや住民登録、印鑑登録、戸籍届出などを正確かつ適切に処理します。

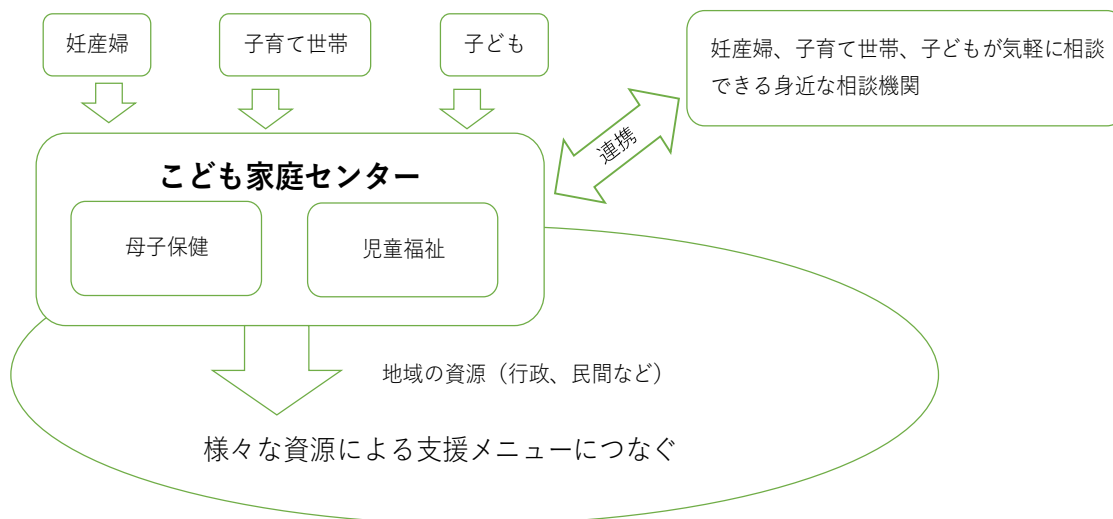
また、届書や申請書提出の手間を省き、証明書のコンビニ交付・手続きのオンライン化を図り、窓口全体の円滑化を推進します。



◎(新規)こども家庭センターの設置

【中央福祉事業所・児童家庭課、中央健康づくりセンター】

児童福祉(児童家庭課)と母子保健(健康づくりセンター)を一体化し、妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な相談支援を行う子育てのワンストップ窓口「こども家庭センター」を設置することにより、切れ目のない相談体制や子育て支援サービスの提供など、子育て世帯に対する支援の強化を図り、安全・安心な子育て環境の提供を行います。



◎地域コミュニティ活動の推進 【区振興課】

「地域住民の皆さんの最も身近な相談窓口」として区役所や協働センター等にコミュニティ担当職員を配置し、地域の声やニーズをうかがいながら地域活動を支援します。自治会や地区コミュニティ協議会、NPOなどの地域活動団体を支え、市民協働で住民主体の住みやすい地域づくりを進めます。

◎防災意識の啓発 【区振興課】

地域における防災意識を高めるため、「自助」、「共助」をテーマにした出前講座を行うとともに、区版避難行動計画のさらなる周知に努めます。



■防災に関する出前講座

◎自主防災隊への助成 【区振興課】

地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う資機材の購入や防災倉庫の新設・増設・修繕を支援し、自主防災隊活動の活性化を図ります。

■ 各課の取り組み内容

課 名	取り組み内容
区振興課	市民の皆さまの提案による住みよい地域づくりへの助成などを行う地域力向上事業を実施し、地域課題の解決や地域の魅力の掘り起こしを行います。 自主防災隊との連絡を密にし、地域の防災対策を充実します。
区民生活課	マイナンバーカード交付や住民登録、印鑑登録、戸籍届出など、窓口業務が中心で多くの区民の方と密接にかかわる部署です。窓口業務では、手間を省き迅速で正確な手続きと区民一人一人に合わせた対応を心がけます。
まちづくり推進課	各協働センターでは、市公式ホームページ内にある「中央区協働センター通信」や、「協働センターだより」を通じて各種講座事業の情報発信に努め、地域活動団体とも連携して市民協働による事業に取り組みます。 また、2次元コードを用いた講座申込や、公衆無線 LAN を整備したことによるオンライン講座やデジタル講座等の取組により、市民の利便性向上やデジタルリテラシーの向上を図ります。 「サポカー体験会・講習会事業」などを継続するとともに、SNS等を活用した交通安全にかかわる情報を発信し、政令指定都市人口 10 万人当たりの人身交通事故件数ワースト 1 からの脱出を目指します。 また、警察や交通安全協会などと連携するとともに、地域の意見を踏まえ、外国人を含めた全世代に向けての交通安全啓発を実施することにより、安心して快適に暮らせるまちづくりに努めます。

2024 年度

中央区区政運営方針（東地域）



＜東地域の花々＞

浜松市中央区役所 東行政センター

～4つの基本方針に基づく重点的な取り組み～

1 安全・安心な地域づくり



◇ 交通安全の推進

東地域(旧東区)は、静岡県内の市区町における人口10万人当たりの人身交通事故件数がワースト1となっていることから、今後も交通安全事業を積極的に推進し、市民の交通安全意識の向上に努めます。

- 高齢者を対象にサポートカー乗車体験を実施し、身体能力の変化を認識する機会を提供します。
- 交通安全リーフレットを作成し、東地域内の交通事故発生状況等の情報を発信します。
- 路上や商業施設で街頭広報やイベントを実施し、交通安全を啓発します。
- 中学生を対象に、スタントマンの実演による交通安全自転車教室を開催します。
- 公用車のリアガラスに啓発ステッカーを貼付します。



〈交通安全リーフレット〉



〈東区交通安全フェア 2023〉

◇ 防災出前講座・HUG 訓練・マンホールトイレ設営訓練



〈自主防災隊集合訓練〉



〈防災訓練〉

自治会や自主防災隊・学校等に対し、防災出前講座を開催し、日頃から、災害への備えの重要性を意識していただくよう啓発を行います。

- 避難者による主体的な避難所運営に向け、避難所で起こりうる出来事や課題等を体験できるHUG訓練（避難所運営ゲーム）を実施します。
- 自治会や自主防災隊が行う避難所運営訓練やマンホールトイレ設営訓練等の実地訓練を支援します。
- 防災・災害情報の収集方法を周知するとともに、防災ホッとメールや浜松市公式 LINE への登録を促進します。

2 地域資源の再発見とその活用



◇ 俳句の里づくり事業

第 17 回目となる十湖賞俳句大会は、投句者数 8,000 人、投句数 15,000 句を目標に掲げ、小中高校俳句講座をはじめとした事業に取り組むことで投句数増を目指すとともに、俳句の良さ、面白さを啓発するイベントを実施し、俳句の里づくりを推進します。



〈高校生俳句選手権〉

◇ アグレミーナ浜松との交流事業「フットサル教室」

浜松アリーナを本拠地とするプロフットサルチーム「アグレミーナ浜松」の選手と地元の小学生がフットサルを通じて交流を深めるとともに、各個人の技術力向上とチームの知名度アップに寄与できるよう事業を進めてまいります。



〈フットサル教室〉

◇ 「地域住民参加型演劇」開催事業

子安町に拠点を置く「劇団たんぽぽ」と地域の住民や小学生が一緒に、表現することの楽しさや夢を育む機会として、演劇に取り組む場を提供します。

また、演技指導の成果を協働センター等の場で発表することで、地域の子供から大人まで楽しめる交流の輪を広げてまいります。



〈地域住民参加型演劇〉



〈中野町煙火大会〉

◇ 東地域・家康公ゆかりの里推進事業「歴史講演会」

大河ドラマ「どうする家康」によって高まった家康公への関心度をより高められるように、魅力的な講演会を実施してまいります。会場に来られない方に向けては動画配信サービスを提供します。

◇ 中野町煙火大会開催事業

地域に親しまれ、貴重な文化資源として継承され、人の輪や地域の絆を構築することを目的に開催している中野町煙火大会において、警備や交通整理、仮設トイレの設置等、市民が安全かつ衛生的に観覧できる環境を整えます。

3 健康で安心して生活するための支援体制の充実



◇ 高齢者とその家族の交流及び暮らしのサポート事業

高齢者や今後介護が必要となる世代に、介護に対する理解と関心を高めてもらうため、「元気！いきいきフェア」等を開催します。

- 市や地域団体等が行っている高齢者支援事業の紹介
- 最新の介護ロボット体験
- おじいちゃん・おばあちゃんの似顔絵展示

【中央福祉事業所 長寿支援課(東)】



〈令和5年度元気！いきいきフェアin東区〉

◇ 地域福祉講演会

住み慣れた地域で安心して住み続けることができるまちづくりのために、地域住民、自治会、民生委員児童委員、福祉施設職員等が何ができるか学び、地域福祉の向上に資することを目的とした「地域福祉講演会」を開催します。

【中央福祉事業所 社会福祉課(東)】



〈令和5年度講演会のチラシ〉

◇ 健康づくり応援事業

健康づくりへのきっかけとして、生活習慣病予防に関する情報提供やがん検診の受診啓発を行います。

- ベジメータ®(野菜摂取状況が数値でわかる測定機器)を活用した啓発
- がん検診の受診率アップを目指したイベントの実施

【中央健康づくりセンター(東)】



〈ベジメータ®での測定の様子〉

◇ (新規)「こども家庭センター」の開設

「こども家庭センター」を開設し、母子保健と児童福祉の両機能を一体化することで、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

4 地域と協働した運営



◇ 中央区協議会（東地域分科会）運営事業

市民により構成される中央区協議会（東地域分科会）を定期的開催し、地域における市民協働の推進を図ると共に、市民の意見を区政に反映させます。

東地域では3つの委員会を設置し、地域課題の解決に努めます。

■ 交通安全委員会

「停止線 しっかり停まって 事故防止」

「車間距離 つめるほどに 無くなる余裕」

2つをテーマに様々な手法で交通安全をPR、推進します。



■ 地域防災委員会

防災の取り組み・課題などを共有し、意見交換を行うことで、地域の防災力強化を図ります。

■ 地域福祉委員会

福祉に関する地域課題を解決するため、年度ごとにテーマを決め、先進事例の研究や各種施設の視察を行います。



〈交通安全委員会の様子〉

◇ コミュニティ担当職員による地域づくり支援

地区自治会連合会の会合や地区内小中学校の学校運営協議会、地域防災連携連絡会など様々な分野の会議に参加し、地域や学校の課題・活動を理解し情報共有することで、行政に反映する役割を担ってまいります。そのような活動の中で団体の立上げや運営、事業立案等に悩みを抱える地域団体の情報を得た際には、市民提案による住みよい地域づくり助成事業の活用を提案する等、地域団体の活動を支援します。

また、コミュニティ担当職員の資質向上を図るため各種研修会に積極的に参加するとともに、行政と地域が連動して活動している好事例を学ぶため先進市への視察などにも取り組んでまいります。

◇ 地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり助成事業）

地域の活性化や課題解決のため、市民が主体的に実施する事業に対して市から補助金を交付します。市民の主体的な活動を支援することにより、地域のコミュニティを活性化するとともに、市民協働によるまちづくりを推進します。

※事業提案のサポートを区役所、行政センター、協働センターで行っています。お気軽にご相談ください。

